

日医ニュース

No. 1363
2018. 6. 20

発行所 **日本医師会**
Japan Medical Association
〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16
電話 03-3946-2121(代)
FAX 03-3946-6295
E-mail www.info@po.med.or.jp
http://www.med.or.jp/
毎月2回 5日・20日発行 定価 2,400円/年(郵税共)



日本医師会キャラクター「日医君」

● 定例記者会見 …… 2面
● 日医かかりつけ医機能研修制度 平成30年度 応用研修会 …… 3面
● 「警察活動に協力する医師の部会(仮称)」連絡協議会・学術大会 …… 4面

2019年度政府概算要求に対する日本医師会要望の説明会

11項目からなる要望の実現に理解を求める



「2019年度政府概算要求に対する日本医師会要望の説明会」が5月29日、厚生労働省で開催され、横倉義武会長始め常勤役員が出席した。横倉会長は日医の要望に対する理解を求め、その実現に対する協力を要請した(要望の全文は日医ホームページを参照)。

本説明会は、政府概算要求に対する日医の要望について、直接説明することにより理解を深めてもらうことを目的として今年開催している。今回の要望は、国民が将来にわたって必要とする医療・介護を過不足なく受けられる社会を構築し、国民が安心して医療や介護を受けられることを目指して取りまとめられたものである。具体的には、別掲の11項目で構成されている。新規の項目としては、「外国人医療対策の充実」

「ゲノム情報を活用した新たながん検診のエビデンス構築に向けた研究の推進」「医師のキャリアデータベースの構築」「介護医療院転換のための経費の助成」「H20 Health Professional 会合・世界医師会加盟医師会とWHO地域事務局がユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の推進をテーマに議論する場」開催のための予算確保などが盛り込まれている。冒頭あいさつした横倉会長は、国民皆保険を維持していくためにも健康

引き続き今村定臣常任理事が、資料に基づいて11の項目ごとに日医の要望の概要を説明した。

日医の要望に一定の理解— 厚労省

厚労省事務局は、日医の要望に対して一定の理解を示した上で、「地域医療」に関しては、「地域医療介護総合確保基金をしっかり確保していきたい」と回答。その配分方法については、「制約もあるが、配分に当たっては、あらかじめ都道府県と十分な話し合いを行っていく」との姿勢を示した。

「災害対策」に関しては、J・M・A活動に対する感謝の意を示した上で、「被災地で適切な医療を提供するためにも、平時から準備を進めていく必要がある、そのための予算を確保していきたい」とした他、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた協力を求めた。

「医療安全」については、日医が医療事故調査等支援団体の運営や院内調査に要する費用に対する予算確保を求めたことに対して、「まずは医療機関の負担で」ということで始めた事業ではあるが、適切な補助は必要と考えている」と回答。また、死因究明については、「円滑な運営のため、どのようなことが必要を引き続き検討していきたい」とした。

「働き方改革」については、「医師の健康への配慮」「地域医療の持続性」という二つの点を両立する必要があるとの日医の主張に賛意を示すとともに、今後は「医療勤務環境改善支援センター」の役割が重要になると指摘。「各センターの活動にもバラツキがあり、活性化できるようにしていきたい」と述べた。「消費税対応」に関しては、「大きな課題であり、しっかりと対応していきたい」と考えている。日医が中心となって、ぜひ、医療界の意見を取りまとめて欲しい」とした。

「医療の国際貢献推進」として、来年6月のG20(金融世界経済に関する首脳会合)の開催に併せて、H20の開催を求めたことに関しては、「G20に併せて、岡山での保健大臣会合を始め、さまざまな会合が行われると思うが、厚労省としても、UHCの推進に取り組んでいきたい」とした。

「ICT・AI・IoT活用」に関しては、費用対効果の観点も考慮に入れながら進めていくことに加え、医療等分野専用のネットワーク構築については2020年度の運用開始に向けて現在検討を進めているとして、引き続きの協力を求めた。

また、「健康医療(薬務対策)」「介護保険」については、「国民への健康増進に向けた啓発活動に努めていること」「不適切な広告に対する監視」「モニタリングを開始したこと」「介護医療院への転換に関しては地域医療介護総合確保基金に新たなメニューを入れて対応していくこと」など、厚労省の取り組みについて、日医の要望に対する理解を示した。

その後の意見交換では、中川俊男副会長が、消費税率10%への引き上げの際には医療に使える財源をしっかりと確保すべきとして、協力を要請。今村聡副会長は、日医が中心となって作成した健診標準フォーマットの活用を改めて求めた。

石川広三常任理事は、日医がレジリエントな地域包括ケアシステムづくりを進めていることを説明し、その視点に立った要配慮者への支援体制の構築に向けた支援を要請。更に、「ラグビーワールドカップ2019」に向け、12会場のある都道府県・都市医師会と協力して対策を検討していく考えを示し、協力を働き方改革の中には、予

算の裏付けがなければ進まないものもあるとし、特に救急医療、周産期医療に関する対応を要望した。

これらの要望に対して、厚労省事務局は前向きに検討していく考えを示し、今後も両者が協力して厚生労働行政を進めていくことを確認。最後に、武田俊彦医政局長が、「本日は多岐にわたる要望を頂いたが、その全てが重要なことばかりである。財政状況が厳しい中ではあるが、本日の意見を踏まえ充実した概算要求となるよう取り組んでいくので、引き続き協力をお願いしたい」とあいさつし、説明会は終了となった。

なお、日医では、今回の要望を基に、政府与党並びに関係省庁に対して、その実現を強く求め

2019年度予算概算要求へ向けての日本医師会要望(11項目)

- (1) 地域医療への予算確保
- (2) 健康医療への予算確保
- (3) ICT・AI・IoT活用への予算確保
- (4) 災害対策への予算確保
- (5) 医療安全への予算確保
- (6) 薬務対策への予算確保
- (7) 医学・学術への予算確保
- (8) 働き方改革への予算確保
- (9) 介護保険への予算確保
- (10) 医療の国際貢献推進への予算確保
- (11) 消費税対応への予算確保

日医 定例記者会見

5月30日

財政審等、政府審議会の 動向について



横倉義武会長は、財務省の財政制度等審議会（以下、財政審）が5月23日に「新たな財政健全化計画等に関する建議」を取りまとめたことを受け、日医の考えを述べた。

動向について

たる具体的な歳出の伸びの目安を定めることが必要である」とされたものの、具体的な抑制目標は明記されなかった点について、「今年度予算で初めて増額された地域医療介護総合確保基金934億円を含め、国民が必要とする医療や介護を過不足なく受けられるよう、適切な財源が確保されるべきだ」と強調。また、5月29日、厚生労働省に対して「2019年度政府

（1）給付率を自動的に調整する仕組みの導入、（2）医療費の適正化に向けた地域別の診療報酬の設定等、（3）受診時定額負担の導入等——については、既に4月11日、5月1日の会見でも懸念を示しているが、問題が大きいとして改めて見解を表明した。

（3）については、これまででも繰り返し導入に反対してきたとおり、まずは他の方法によって財政再建に取り組んでいくべきだとした。

に変化をもたらす、それに伴う医療従事者の移動によって地域における偏在が加速する②公立病院の赤字が拡大することによって都道府県の補填額が増加する③医療機関が設備投資できなくなり患者が最新の医療を享受できなくなる——など医療の質の低下を招く恐れがあることから容認できないとした。

業の内部留保の給与への一部還元——など、財政再建に向けた提言を行ったことを説明。

この他、5月17日に総理官邸で開催された未来投資会議において、全ゲノム解析を利用した医療の広がりを取り上げたこ

とに触れ、ゲノム情報を医療現場で利用するために、膨大な情報を処理し、研究者から医療従事者へ、また、医療従事者から患者やその家族へ分かりやすく伝えるような取り組みを日医としても支援していく意向を示した。

更に、同日開催された内閣官房の健康・医療戦略参与会合において、「医療の国際貢献」として、日本で来年開催される「G20」に併せた「H20（Health Professional 会合）」の開催を提案した。

ことを紹介。H20では、世界医師会加盟医師会とWHO地域事務局がユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の推進をテーマに議論する場を提供し、各国政府にそのための財政支援を求めた

『JMA Journal』の創刊を 公表



羽鳥裕常任理事は、日医が1958年より発行してきた英文誌JMAJ（Asian Medical Journal）を国際社会で広く共有される学術誌に成長させていくことを目的として、『JMA Journal』を

を進めてきたことを報告。

企画・編集に関しては、跡見裕杏林大学名誉学長、福井次矢聖路加国際病院長の2名を編集長、五十嵐隆国立成育医療研究センター理事長を副編集長とし、必要に応じてメンバー（海外研究者など）を拡大することも検討しているとした。

初年度は年2回の発行とし、第2号は来年3月に、次年度以降は、徐々に発行回数を増やしながら、国際的に通用する学術誌に発展させていくことの考えを示した。

また、臨床医学、基礎医学、公衆衛生学など、医学に関する全領域の研究論文だけでなく、医療政策やオピニオン等の投稿も幅広く受け付けることとする他、初年度のみ、冊子としても作成して関係機関等に配布するが、以降はWebでのオープンな形で、より迅速に論文を掲載していく予定であるとした。

更に、同常任理事は今後に関して、世界医師会での活動等を通して、長年良好な関係にあるアメリカ医師会発行の『JMA Network Open』との連携なども検討し、広く投稿

を呼び掛けていくことを明らかにした上で、「日本から世界に向けて、最も信頼のできる医療情報を発信していきたい。メディアの方々にもぜひ『JMA Journal』の広報に協力して欲しい」と述べた。

横倉義武会長は、財務省の財政制度等審議会（以下、財政審）が5月23日に「新たな財政健全化計画等に関する建議」を取りまとめたことを受け、日医の考えを述べた。

同会長はまず、建議において「今後数年間にわ

た社会保障のあり方は政府のみならず各政党も含め社会全体で考えなければならぬ。社会保障制度改革国民会議のような協議の場をつくり、国民全体で合意の上、納得を得られる負担と給付を導き出すべきだ」と強調した。

また、2019年から2021年の3年間に健康寿命を延伸する取り組みを更に進め、医療費を削減していくべきだとの考えを示した。

（2）については、①

これらを踏まえ横倉会長は、社会保障を持続可能なものとするため、医療界からも積極的に提言をすべきであるとして、5月10日に開催された自民党の「財政再建に関する特命委員会」のヒアリングにおいて、①健康寿命の延伸②薬剤の適正処方に関するガイドラインの作成③保険料の上限撤廃④被用者保険の保険料率を協会けんぽ（10%）に合わせ引き上げ⑤国民負担率の引き上げ⑥企

本医学・医療や日医の医療政策、国際保健に関する取り組み等を紹介してきたJMAJを更に発展させ、世界中から優れた研究成果を掲載し、グローバルで幅広い視点をもち、国際社会で広く共有されることを目指して、日本医学会の協力で、2016年から準備

お知らせ 「『日医君』だより」に登録を

日医では、日医及び各地域医師会発の医師会活動に関する記事や日医ホームページの最新情報などを、『日医君』だより』として電子メールで会員や国民、マスコミ関係者に直接配信・提供しています。



平日は、ほぼ毎日配信を行っており、全体の登録者数は約7,400人となっています（平成30年3月末現在）。配信を希望される会員の先生方は、メンバーズルーム（要アカウント）からお申し込み下さい。

問い合わせ先

記事の内容に関して：日医広報課 ☎03-3942-6483（直）
登録、配信に関して：日医情報システム課 ☎03-3942-6135（直）

また、2019年から2021年の3年間に健康寿命を延伸する取り組みを更に進め、医療費を削減していくべきだとの考えを示した。

（2）については、①県境における患者の動き

に、膨大な情報を処理し、研究者から医療従事者へ、また、医療従事者から患者やその家族へ分かりやすく伝えるような取り組みを日医としても支援していく意向を示した。

JMA JOURNAL

2018年9月 創刊
論文投稿 受付中!

JMA JOURNAL

Vol. 1 No. 1
Sep. 2018

本年9月に創刊するオープン・アクセスジャーナル『JMA Journal』では、医学全般にわたる投稿論文を募集しています。

投稿規定等の詳細は、投稿サイト (<https://mc.manuscriptcentral.com/jmaj>) をご覧下さい。

その他、最新情報はJMA Journal web (<https://www.jmaj.jp/>) でご確認ください。

問い合わせ先:

JMA ジャーナル編集室 ☎03-3942-6489（直）

日医かかりつけ医機能研修制度 平成30年度応用研修会

かかりつけ医機能の 更なる充実・強化を目指して



日医かかりつけ医機能研修制度 平成30年度 応用研修会
主催 日本医師会

より、都道府県医師会を
実施主体とした「日医か
かりつけ医機能研修制
度」を開始している。

当日は、日医会館で2
508名が受講。45都道府
県が接続したテレビ会議
システムでの受講には、
事前に約7600名の申
し込みがあった。

研修会は羽鳥裕常任理
事の司会で開会。冒頭の
あいさつで横倉義武会長
(松原謙二副会長長代読
は、平成29年度の本研修
制度応用研修会の受講者
数は全国で延べ9712
名であったことや、26
72名が修了要件を満た
したことで、平成28年度
と合わせて38868名の
先生方が本研修制度を修
了したかかりつけ医とし
て各地で活躍しているこ
とを報告。全国で多くの
医師が本研修制度を受講
していることについて、
「かかりつけ医はわが国
の超高齢社会を支えてい
く要であるという使命感
に基づき、自らが持つか
かりつけ医機能の更なる
充実のため行動している
ものと認識している」と
述べるとともに、日医と
しても、かかりつけ医機
能の評価を高め、更なる
普及と定着を図っていく
との姿勢を示した。

続いて、6題の講義が
行われた。

講義1「かかりつけ医
の感染対策」では、岡部
信彦川崎市健康安全研究
所長が、感染症対策の基
礎及び日常の診療に結び
つく知識を紹介。代表的
な感染症の特徴等を説明

した上で、「医療関連感
染症対策には、標準予防
策、感染経路別予防策、
予防接種を組み合わせた
対策が重要である」と述
べた。

また、インフルエンザ
や食中毒に加え、近年増
加している梅毒について
注意を呼び掛けることに
も、最近の感染症に関連
する法改正についても解
説した。

講義2「健康増進・予
防医学」では、松下明岡
山家庭医療センター長
が、健康増進と予防医学
のアプローチについて講
義を行い、「健康日本21」
等のデータを踏まえ、現
在日本で行われている各
種検診・健診の状況を紹
介した他、代表的なモデ
ル等を用い、患者の行動
変容を促す方法について
説明した。

同氏は、「地域で健康
教育を行う際、①注意②
関連性③自信④満足感
——の四つの側面が重要
であり、これらを意識し
た健康教育は実行可能な
内容になりやすい」との
認識を示した。

講義3「フレイル予防、
高齢者総合的機能評価
(CGA)・老年症候群」
では、飯島勝矢東京大学
高齢社会総合研究機構教
授が、「フレイル(虚弱)」
の概念について説明する
とともに、特に注意が必
要な点として、「サルコ
ペニア(筋力減少)」を
挙げ、「サルコペニアが

進行するとさまざまな現
象が引き起こされやすく
なり、ひいては要介護状
態に向かいやすくなる」
と指摘。また、その対応
策として、食事を口から
食べることの重要性を指
摘した他、高齢者の社会
参加の機会を提供するこ
との重要性を強調した。

講義4「かかりつけ医
の栄養管理」では、津田
謙輔帝塚山学院大学長
が、「健康日本21」の栄
養に関する記述や栄養療
法の選択基準に加えて、
実際の治療における具体
的な手順を紹介。患者
のスクリーニングの仕方
や使用するツール等につ
いて説明した後、主な栄
養障害として、①生活習
慣病につながる過栄養②
老年症候群につながる低
栄養——の二つを挙げ、
「高齢者のPEM (Protein energy malnutrition)、タンパク質・エネ
ルギー低栄養状態)の予
防は心身の機能低下を防
ぎ、認知症や寝たきりの
予防につながる」とした。

講義5「かかりつけ医
の在宅医療・緩和医療・
終末期医療」では、和田
忠志いらはら診療所在宅
医療部長が、在宅医療に
ついての総論及び急性期
の対応等を中心に講義を
行い、在宅医療から入院
への適応を判断する場合
は、「医学的な判断のみ
ならず、家族の介護力や、
介護施設の医学管理のキ
ャパシティも勘案して

決定すべき」と述べた。

また、木村琢磨北里大
学医学部新世紀医療開発
センター地域総合医療学
教授は、慢性期のケアに
ついて概説。「生活環境
を認識し、家族・介護者
と関係性を構築した上
で、ベースラインの身体
所見を把握することが基
本であり、生活を支える
視点で多職種と協働しつ
つ医療を提供していく必
要がある」とした上で、
在宅緩和ケアや終末期医
療における事前指示の重
要性を強調するとともに
に、「患者本人の意思に
基づいたケアを継続的に
考えていく上で、かかり
つけ医への期待や役割は
大きい」と指摘した。

その際、日医が作成し
たパンフレット『終末期
医療 アドバンス・ケ
ア・プランニング(AAC
P)から考える』につい
ての紹介も行われた。

講義6「症例検討」で
は、草場鉄周北海道家庭
医療センター理事長
が、認知症の周辺症状が
進行したケースについ
て、進行の段階ごとに留
意すべき点やアプローチ
方法を明示。「医療・介
護サービスの利用のみで
対応できない問題が生じ
た場合には、地域包括支
援センターやケアマネジ
ャーに相談することが有
効であり、医療機関だけ
ではなく地域として対応
する必要がある」とした。
一方、武田光史武田医
院長は、患者が精神科疾
患、アルコール依存症等
の問題を抱え、ケアに困
難があるケースを紹介。
「精神科疾患を抱える患
者へのアプローチについ
ては、工夫を要すること
が多い」とした上で、「困
難事例であればあるほ
ど、多職種連携が必要で
あり、地域におけるかか
りつけ医として、連携の
ための具体的な方法論を
持ち合わせていなければ
ならない」との見解を示
した。

最後に閉会のあいさつ
を行った羽鳥常任理事
は、長時間にわたる本研
修会への参加に感謝の意
を示すとともに、「日医
として、現場の先生方が
地域においてかかりつけ
医機能を存分に発揮し続
けて頂けるよう、必要な
対応をしていきたい」と
総括した。

なお、本研修制度は3
年が1期となっており、
今年度は第1期の最終年
度に当たることから、来
年度以降はかかりつけ医
の社会的機能の充実につ
いてフォーカスを当てた新たな
講義項目で本研修会を開
催していくことになる。

医師及び医療従事者も応募可能です!

第2回
生命を見つめる
いのち
フォト&エッセー

フォト部門 エッセー部門 応募締切: 2018年10月4日(必着)

「生命を見つめるフォト&エッセー」(主催:日医、読売新聞社)では、人間や動植物のいのちの輝く一瞬をとらえた写真や、医師や看護師、患者との交流をつづったエッセーを募集しています。

医療従事者も応募可能となっていますので、ぜひ、ご応募願います。応募方法などの詳細は、日医ホームページ等をご参照下さい。

問い合わせ先: 日医広報課 ☎03-3942-6483(直)

平成30年度 都道府県医師会 「警察活動に協力する医師の部会(仮称)」連絡協議会・学術大会

死体検案を巡るさまざまな課題の解決を目指して



を指す動きがあることに触れ、早期の成立に期待感を示した。

阿波拓洋警察庁刑事局捜査第一課検視指導室長は、死因・身元調査法に基づき警察での死体の取り扱いの流れを解説。警察での死体の取り扱い数は、ここ数年16万体制を超えており、多死社会となる中でこの数字がどのようになるか注目している」とした。

更に、犯罪死を見逃すことのないよう、警察で行われる解剖や検査が増加していることにも言及。「我々の業務は医師の協力がなければ成り立たない」として、引き続きの協力を求めた。

報告では、まず、福田正信内閣府死因究明等施策推進室長が、「死因究明等推進計画」に示された八つの重点施策の進捗状況や、各地域の死因究明等推進協議会での検討内容を説明。日本では孤独死や在宅死が今後増加することが予想されることから、警察医の役割は今後ますます高まるとして、更なる協力を求めた。

岩手県医師会では、大規模災害時の対応コミュニケーションを行うことを改めて提案。実施が難しい場合は、①出勤検案医の身分保障(保険)②検案料③災害被害者の生命保険支払い手続き——について関係団体との事前協議を求めた。

松本(純)常任理事は、対応コミュニケーションが実現できていないことを陳謝した上で、会内の「警察活動等への協力業務検討委員会」で引き続き検討していくと回答。また、①については、「警察など公の機関が保障すべきものであり、医師が安全に働けるよう、明確化していきたい」とした。

②に関しては、大規模災害の際に高額となり過ぎないよう、③については、遠方から善意で支援を行った医師にその後も過重な負担を強いられることのないよう、厚生労働省等関係省庁と共に検討していくとした。

静岡県医師会では、①AI研修会に対する国の方針及び②検案医がAIや解剖を進行したにもかかわらず、警察が拒否する場合があります。江崎治朗厚労省医政局医事課課長補佐は、①については、「予算の関係上、全国で実施することはできないが、できるだけ受けやすい体制を整備していきたい」として、理解を求めた。

②に関しては、松本(純)常任理事が、警察は立会・検案医の意向を最大限尊重すべきであり、警察には立会・検案医としっかりコミュニケーションを取って欲しいと要請。警察庁の阿波室長は、検査・解剖の要否は立会医師の意見・助言を踏まえて警察署長が判断するのが基本であり、適切に行われるよう指導していくとの考えを示した。

その他、小林博警察活動等への協力業務検討委員会委員長/岐阜県医師会会長からは、平成29年の刑法改正により、男性も強制性交罪の被害者になり得ることになり、その対応が求められるとの情報提供がなされた。

熊本県医師会では、死因究明等推進協議会の全国での設置状況と具体的な活動について質問。内閣府の福田室長は、30都道府県で設置され、死因究明を担う人材の育成などの課題等について議論が行われていることなどを説明。また、関連して大阪府医師会からは、「大阪府が監察医制度を廃止するとの話があったが、維持されることになった」との報告がなされ、引き続きの支援が求められた。

熊本県医師会では、死因究明等推進協議会の全国での設置状況と具体的な活動について質問。内閣府の福田室長は、30都道府県で設置され、死因究明を担う人材の育成などの課題等について議論が行われていることなどを説明。また、関連して大阪府医師会からは、「大阪府が監察医制度を廃止するとの話があったが、維持されることになった」との報告がなされ、引き続きの支援が求められた。

熊本県医師会では、死因究明等推進協議会の全国での設置状況と具体的な活動について質問。内閣府の福田室長は、30都道府県で設置され、死因究明を担う人材の育成などの課題等について議論が行われていることなどを説明。また、関連して大阪府医師会からは、「大阪府が監察医制度を廃止するとの話があったが、維持されることになった」との報告がなされ、引き続きの支援が求められた。

熊本県医師会では、死因究明等推進協議会の全国での設置状況と具体的な活動について質問。内閣府の福田室長は、30都道府県で設置され、死因究明を担う人材の育成などの課題等について議論が行われていることなどを説明。また、関連して大阪府医師会からは、「大阪府が監察医制度を廃止するとの話があったが、維持されることになった」との報告がなされ、引き続きの支援が求められた。

熊本県医師会では、死因究明等推進協議会の全国での設置状況と具体的な活動について質問。内閣府の福田室長は、30都道府県で設置され、死因究明を担う人材の育成などの課題等について議論が行われていることなどを説明。また、関連して大阪府医師会からは、「大阪府が監察医制度を廃止するとの話があったが、維持されることになった」との報告がなされ、引き続きの支援が求められた。

電子書籍アプリ ニチイリブ 「日医Lib」好評配信中！

「日医雑誌」特別号の最新刊もフルカラーで読めます

電子書籍配信サービス「日医Lib(日本医師会e-Library)」で読むことができる電子書籍が510を超えました。

今後もコンテンツの充実に努めていきますので、ぜひ、ご活用下さい。

詳しくは 検索

配信コンテンツ 拡大中!

に触れる良い機会とし、参加者相互の活発な議論と研鑽の場にして欲しい」とあいさつし、その成果に期待を寄せた。

続いて、「警察活動に協力する医師としての経験から」と題して特別講演を行った大木實福岡県医師会監事/福岡県警察医会長は、携帯用のレンジン撮影機も用いながら、これまでに5296体の検案に携わってきたことを報告。警察には常々、医療事故調査制度の仕組みに対する理解とともに、医療行為の結果を見ただけでミスと判断しないことなどを求めているとした。

その上で、「警察活動の中には医師にしかできないことがある。死体検案は、法医学者に全てを任せるのではなく、現場で生きた患者を診てきた我々医師がその延長で行うべきである」と強調し、医師の積極的な関与を求めた。

平成30年度 都道府県医師会「警察活動に協力する医師の部会(仮称)」連絡協議会・学術大会が5月19日、日医会館で開催された。

報告

報告では、まず、福田正信内閣府死因究明等施策推進室長が、「死因究明等推進計画」に示された八つの重点施策の進捗状況や、各地域の死因究明等推進協議会での検討内容を説明。日本では孤独死や在宅死が今後増加することが予想されることから、警察医の役割は今後ますます高まるとして、更なる協力を求めた。

各県医師会からの質問・意見及び要望

引き続き、岩手・長崎・熊本・静岡各県医師会から事前に寄せられた要望・質問に対して、協議が行われた。

特別講演と五つの一般講演が行われる

学術大会 続く学術大会では、初めに横倉会長が、「本学術大会を死因究明に関する幅広い角度からの知見

ではないということが大原則」とした上で、「警察の必要以上の関与により、安らかに在宅で亡くなることができないということは問題」と指摘。地域の実情を尊重するとともに不合理なローカルルールについては、可能な限り全国的な統一を図ることも必要との考えを示した。

この件に関しては、他県からも問題点が指摘されたことから、今村聡副会長は、「全国規模でそのような問題が起きていくのであれば、日医として総務省に申し入れを行う等対応を検討したい」とした。

熊本県医師会では、死因究明等推進協議会の全国での設置状況と具体的な活動について質問。内閣府の福田室長は、30都道府県で設置され、死因究明を担う人材の育成などの課題等について議論が行われていることなどを説明。また、関連して大阪府医師会からは、「大阪府が監察医制度を廃止するとの話があったが、維持されることになった」との報告がなされ、引き続きの支援が求められた。

女性医師支援公開講演会

出産・育児支援等日医の取り組みを説明



日本女医会の第63回定時総会に引き続き、都内で開催された。

当日は、(1)日本医師会の女性医師支援の取り組み(今村定臣常任理事)、(2)女性医師の活躍は医療のかなめ(榎木晶子九州大学大学院医学研究保健学部門長)の講演と題し、本女医会との共催により、及び質疑応答が行われた。

参加者は約80名であった。参加者は約80名であった。参加者は約80名であった。

「(1)で今村常任理事は、初めに、女性医師数が平成6年の約2・9万人から平成28年の約6・7万人へと顕著な伸びを示し、全体に占める女性医師の割合も12・7%から21・1%に上昇していることなど、女性医師を取り巻く現況について、データを基に概要を説明。次に、日医が、会内の女性医師懇談会、男女共同参画委員会、勤務医委員会、女性医師支援センター等の提案を受けて、厚生労働省等に働きかけを行った制度等の整備状況と、日医における出産・育児支援や2020・30推進に関する取り組み、女性医師支援センター事業等について詳細に紹介した。

続いて、日医の男女共同参画委員会と女性医師支援センターが共同で昨年8年ぶりに実施し、8月に報告書を公表した「女性医師の勤務環境の現況に関する調査」について、第1回調査の結果の概要を報告。

今回の調査結果によると、職場における男女共

同参画の意識の向上や院内保育所等の環境は整備されてきているものの、家庭内では十分な協力が得られていないと感じている女性医師が多い状況になっているとして、子育て支援の観点のみでなく、医師としてのキャリア形成の確保に向けた支援も重要な課題であるとの認識を示した。

更に、同調査は病院勤務の女性医師を対象としているが、今後、研究者や診療所勤務の女性医師などへ調査対象を広げ、多様な視点での支援策を検討していく必要性も指摘した。

(2)で、自身も3人の子育てを経験したという榎木教授は、世界と対

比したデータを基に、低医療費政策の下、少ない人的資源でより多くの受診に対応しつつ高度な医療を行っている日本の医療提供体制の現状について、常勤勤務医の過酷な勤務状況では女性医師が子育てしながら働くのは難しいと指摘。これらに対しては、医師の労働条件の改善と多様な勤務形態の提供により、男女共にワークライフバランスを維持できることが根本的な解決策となるとした。



津久江一郎氏(元日医常任理事)



井上雄元氏(元日医理事)

5月1日、死去、83歳。通夜及び葬儀は家族葬にて執り行われた。

氏は昭和9年広島県出身。昭和41年広島大学大学院医学研究科修了。昭和41年瀬野川病院開設、院長に就任。

平成8年4月から平成10年3月まで日医常任理事を1期務めた。

平成26年に瑞宝小綬章を受章している。

なお、6月10日に広島市内において、「お別れの会」が開催された。

5月14日、死去、81歳。通夜が17日、葬儀が18日に千葉県市原市内で執り行われた。喪主はご子息、雄様。

氏は昭和12年千葉県出身。昭和39年金沢大学医学部卒業。昭和43年井上内科医院院長。

千葉県医師会理事・副会長・会長を経て、平成22年4月から平成24年3月まで日医理事を1期務めた。

平成19年に旭日双光章を受章している。

日本医師会 女性医師バンクから

女性医師バンク スポット求人情報の掲載開始!

女性医師バンクでは、ホームページの改修を実施し、「常勤・非常勤」の求人情報掲載に加え、「スポット勤務」の求人情報につきましても掲載を開始しました。

これまで、子育て中やご事情により定期的な勤務が難しい女性医師より、「毎週決まった曜日、時間の勤務は難しいが、月に1、2回、空いている日なら勤務ができるので紹介してもらいたい」とのご要望が多数ございました。今回は、それらのご要望に応え、女性医師がご自身のライフステージに応じた勤務形態の選択が可能となりました。

求人施設の皆様におきましても、学会などでクリニックを不在にされる際など、ぜひ、ご活用いただければと思います。

今後も女性医師バンクは、求職者、求人施設の皆様方に寄り添ったサポートができるよう、取り組んで参ります。

(※スポット求人とは、1日のみの単発勤務形態での求人です。)



登録件数 求職者数1,042人(累計)、求人施設数4,471施設(累計)、就業決定及び再研修紹介704件(平成30年5月31日現在)

お問い合わせ先 女性医師支援センター(女性医師バンク) 03-3942-6512 info-bank@jmwadbk.med.or.jp

同教授は今後、①医療関係者全体のしなやかなワークライフバランスのための制度やシステムの整備②女性医師自身もプロフェッショナルの自覚と誇り・責任と使命感を保持③インプット(労働時間)よりアウトカムが尊重されるような価値観の変換④多様な生き方の

お知らせ

日本医師会テレビ健康講座は、今年度より、番組放送後、日医のホームページでもご覧頂けるようになりました。ぜひ、ご覧下さい。



日医広報課

日医・全国自治体病院協議会懇談会

「医師の需給と地域偏在」「働き方改革」等で意見交換



自治体病院は、大都会や農村など、さまざまな自治体がある中で、その地域に密着した医療を担っており、その現場の意見は、医師法・医療法改正に伴う地域偏在の解消の問題や医師の働き方改革について議論していく上でも重要である。今後も、継続した意見交換を行っていききたい」と述べ、本懇談会への期待を示した。

続いて、遠見全自治体会長が、「このよくな機会を設けて頂いたことに感謝申し上げます。日本の医療を守るためには、情報発信や政策活動に強い日医の力が重要であり、本懇談会で相互理解を図り協力していきたい」と述べた。

議事では、まず、事務局より本懇談会の趣旨説明と定期的な開催方針の確認が行われた後、「医師の需給と地域偏在」「働き方改革」について、日医及び全自治体それぞれの取り組みなどに関して説明が行われた。

全自治体からは、医師の需給と地域偏在について、国土面積に対する可住地面積と人口集中地区の地域差を分析した結果が示され、「この問題を考えるには、単純に人口に対する医師の数を比較するのではなく、可住地面積を考慮する必要がある」との指摘がなされた。

他、会員病院を対象に実施した「医師の働き方の実態及び労務管理等に関するアンケート調査」の結果が紹介された。

日医からは、今村副会長が医師偏在対策に対する日医の見解について、参議院厚生労働委員会（5月15日開催）において参考人として意見陳述した内容を報告した他、

市川常任理事が、医師の働き方改革に関する厚生労働省及び日医におけるこれまでの経緯を報告するとともに、会内の「医師の働き方検討委員会」が取りまとめた答申について説明を行った。

引き続き行われたフリーディスカッションでは、「地域偏在の解消に向けた取り組み」「若手医師の教育」等についてそれぞれ立場からの意見が出され、最後に、中川副会長が、「本日はさまざまな意見を伺うことができ、非常に有意義な懇談会であった。次回も引き続きよろしくお願ひしたい」と総括し、閉会となった。

「日医・全国自治体病院協議会懇談会」が5月16日、日医会館で開催された。

本懇談会は、2025年以降の医療提供体制を考える上で、地域の民間医療機関と公立病院を始めとする公的医療機関等の役割分担が重要な要素であることから、相互理解を深めつつ、諸問題を幅広く検討することによって、将来的な地域医療提供体制の構築に資することを目的として開催されたものである。

当日は、市川常任理事の司会で開会。冒頭、あいさつした横倉会長は、「自

治体病院は、大都会や農村など、さまざまな自治体がある中で、その地域に密着した医療を担っており、その現場の意見は、医師法・医療法改正に伴う地域偏在の解消の問題や医師の働き方改革について議論していく上でも重要である。今後も、継続した意見交換を行っていききたい」と述べ、本懇談会への期待を示した。

続いて、遠見全自治体会長が、「このよくな機会を設けて頂いたことに感謝申し上げます。日本の医療を守るためには、情報発信や政策活動に強い日医の力が重要であり、本懇談会で相互理解を図り協力していきたい」と述べた。

議事では、まず、事務局より本懇談会の趣旨説明と定期的な開催方針の確認が行われた後、「医師の需給と地域偏在」「働き方改革」について、日医及び全自治体それぞれの取り組みなどに関して説明が行われた。

全自治体からは、医師の需給と地域偏在について、国土面積に対する可住地面積と人口集中地区の地域差を分析した結果が示され、「この問題を考えるには、単純に人口に対する医師の数を比較するのではなく、可住地面積を考慮する必要がある」との指摘がなされた。

他、会員病院を対象に実施した「医師の働き方の実態及び労務管理等に関するアンケート調査」の結果が紹介された。

日医からは、今村副会長が医師偏在対策に対する日医の見解について、参議院厚生労働委員会（5月15日開催）において参考人として意見陳述した内容を報告した他、

市川常任理事が、医師の働き方改革に関する厚生労働省及び日医におけるこれまでの経緯を報告するとともに、会内の「医師の働き方検討委員会」が取りまとめた答申について説明を行った。

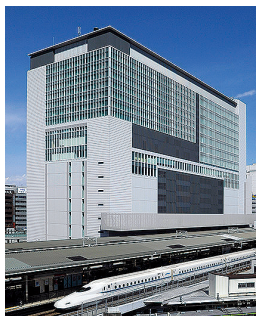
引き続き行われたフリーディスカッションでは、「地域偏在の解消に向けた取り組み」「若手医師の教育」等についてそれぞれ立場からの意見が出され、最後に、中川副会長が、「本日はさまざまな意見を伺うことができ、非常に有意義な懇談会であった。次回も引き続きよろしくお願ひしたい」と総括し、閉会となった。

お知らせ

宿泊割引制度の提携ホテルが新たに拡大

日医では、会員の先生のために宿泊割引制度を実施していますが、このたび会員提携ホテルとして、新たにJR東海ホテルズが運営する「アソシアホテルズ&リゾート」が加わりました。宿泊優待対象となるのは、ホテルアソシア豊橋・静岡・新横浜の3つのホテルです。

日医ホームページ▶「メンバーズルーム」▶「ホテル予約」のページから、ご予約頂けます。どうぞご利用下さい。



ホテルアソシア新横浜

案内



第52回臨床検査精度管理調査

臨床検査精度管理調査は、臨床検査の質的向上を図ることを目的として、昭和42年から日医が毎年実施している調査であり、昨年度には3245施設が参加した。

今年度も下記の要領により実施するので、ぜひ参加願いたい。

◆参加対象施設：病院・診療所・療養型施設等に付設する臨床検査室等、医師会臨床検査・健診センター、登録衛生検査所、健診機関及び臨床検査を日常業務として実施している機関とする。

◆実施時期：9月・10月
◆検査項目：49項目（施設外に委託している外注項目は除外。ただし、検体検査院内委託（いわゆるランチャラボ）の場合は、ぜひ参加願いたい）

◆参加申込受付期間：7月2日（月）～7月31日（火）
◆参加費用：5万2000円（税込）（費用には、試料費、集計費、報告書作成費、送付料金が含まれる。ただし、振込手数料は各施設で負担）

◆試料送付日：回答締切日：9月11日（火）
◆参加申込方法：登録の

ある施設の方は、6月下旬に送付する実施要項に従い、webから申し込み願いたい。

◆到着予定
締切日：9月20日（木）
・試薬・機器メーカー
送付日：9月21日（金）
（到着予定）
締切日：10月2日（火）

◆回答方法：インターネット回答。回答の入力は締切日の午後5時で締め切る。

◆回答方法：インターネット回答。回答の入力は締切日の午後5時で締め切る。

◆到着予定
締切日：9月20日（木）
・試薬・機器メーカー
送付日：9月21日（金）
（到着予定）
締切日：10月2日（火）

◆回答方法：インターネット回答。回答の入力は締切日の午後5時で締め切る。

書籍紹介



世界一シンプルで科学的に証明された究極の食事
津川友介 著



若くは健康的な食事に
関する情報があふれているが、簡単に手に入っている一見手軽に見えるが、実

際には栄養はないという
ものも多くある。

その中には、最新の膨大な研究論文を基に、複数の質の高い研究で体に良いことが科学的に証明されている食事を紹介。がんや脳梗塞になるリスクを下げるために有効な食事や、食事とダイエット

関係など説明されており、個人の経験談や一過性のブームに惑わされないリテラシーを身に付けることができるようになっている。

また、病気の人だけではなく、妊婦さんや子どもにとって健康に良い食事も掲載されており、待合室においても喜ばれる一冊となっている。

ファンベース

マーケティングの世界ではファンベースという考えが注目を集めている。

「商品やブランドが大切にしている価値」のファンである人々を、企業が大切にすることによって、売上の8割を支えている2割のファン（パレートの法則）の生み出す「企業や商品の価値」が高まり、企業の収益の安定や成長につながるという考えである。

脚光を浴びている背景には現代社会の行き詰まり

にある施設の方は、6月下旬に送付する実施要項に従い、webから申し込み願いたい。



ファンベースのプロセスが興味深い。まず企業は、熱狂的なファンを大切にし、彼らの言葉に傾聴し商品や改良改善していく。商品の支持者であり

ることに自信を持ってもらい、しかもファンであることが自体に喜びを感じてもらおう。次に新規顧客の獲得に力を注ぐと同時に、ファンをより一層大切にすることを意識を持つ。ファンとの日常的接点を大切にしたい。彼らが参加できる活気ある

場を多く作る。更に誠実なやり方かどうか自分に問い掛け、ファンに本業の細部まで見せて丁寧な説明し、究極的には社員

患者の心と体を診る医療者にとって、よい医療の前提はよいコミュニケーションが欠かせない。ファンベースは、今の医療に欠けていると言われ

「がん」と向き合う
新潟日報報道部 編

日本人の2人に1人が生涯で何らかのがんになると言われる中で、医療の目覚ましい進歩により、かつてのように「がん」終わりの時代ではなく、「がん」と向き合う」にはどのようなべきか考えるためにも、参考になる一冊と言える。

「商品やブランドが大切にしている価値」のファンである人々を、企業が大切にすることによって、売上の8割を支えている2割のファン（パレートの法則）の生み出す「企業や商品の価値」が高まり、企業の収益の安定や成長につながるという考えである。

ファンベースのプロセスが興味深い。まず企業は、熱狂的なファンを大切にし、彼らの言葉に傾聴し商品や改良改善していく。商品の支持者であり

患者の心と体を診る医療者にとって、よい医療の前提はよいコミュニケーションが欠かせない。ファンベースは、今の医療に欠けていると言われ

「がん」と向き合う
新潟日報報道部 編

日本人の2人に1人が生涯で何らかのがんになると言われる中で、医療の目覚ましい進歩により、かつてのように「がん」終わりの時代ではなく、「がん」と向き合う」にはどのようなべきか考えるためにも、参考になる一冊と言える。

日本人の2人に1人が生涯で何らかのがんになると言われる中で、医療の目覚ましい進歩により、かつてのように「がん」終わりの時代ではなく、「がん」と向き合う」にはどのようなべきか考えるためにも、参考になる一冊と言える。

「商品やブランドが大切にしている価値」のファンである人々を、企業が大切にすることによって、売上の8割を支えている2割のファン（パレートの法則）の生み出す「企業や商品の価値」が高まり、企業の収益の安定や成長につながるという考えである。

ファンベースのプロセスが興味深い。まず企業は、熱狂的なファンを大切にし、彼らの言葉に傾聴し商品や改良改善していく。商品の支持者であり

患者の心と体を診る医療者にとって、よい医療の前提はよいコミュニケーションが欠かせない。ファンベースは、今の医療に欠けていると言われ

「がん」と向き合う
新潟日報報道部 編

日本人の2人に1人が生涯で何らかのがんになると言われる中で、医療の目覚ましい進歩により、かつてのように「がん」終わりの時代ではなく、「がん」と向き合う」にはどのようなべきか考えるためにも、参考になる一冊と言える。

日本人の2人に1人が生涯で何らかのがんになると言われる中で、医療の目覚ましい進歩により、かつてのように「がん」終わりの時代ではなく、「がん」と向き合う」にはどのようなべきか考えるためにも、参考になる一冊と言える。

「医師の証明ができます」
—採用時に使える医師の身分証—



医師採用時、医師資格証（HPKIカード）を、医師免許証の代わりとすることができるようになりました。詳しくは、当センターホームページの2017年12月22日付News欄をご覧ください。

詳しくはホームページをご覧ください。
日本医師会 電子認証センター

03-56005702

03-56005702

03-56005702

03-56005702

勤務医のページ

平成30年度都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会

「医師の働き方改革」 「新たな専門医の仕組み」をテーマに



平成30年度都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会が5月16日、日医会館小講堂で開催された。

勤務医担当の市川朝洋常任理事の司会で開会。冒頭、あいさつに立った横倉義武会長は、協議会での議題として挙げられている「医師の働き方改革」について、「地域医療の継続性と医師の健康への配慮とを、いかに両立させていくかが議論の要諦である」とした上で、日医では、会内に設置した「医師の働き方検討委員会」で報告書を取りまとめたこと、そしてその報告書等を基に、医療界

が主體的に医師の働き方を検討し、その意見を集約することを目的として、会内に新たに「医師の働き方検討会議」を立ち上げたことを報告。関係各団体並びに若手勤務医等の参画を得る中で、更なる検討を進めていく」として、本検討会議への期待感を示した。

更に、連絡協議会のもう一つの議題であり、4月から専門研修が開始された「新たな専門医の仕組み」については、「専門医の質の向上と同時に、国民に分かりやすい専門医のあり方を実現することが一つの大きなテーマである。日本専門医機構の総合診療専門医の位置づけについては、あくまでも学問的な部分を深めてもらいたい」とした。

また、医療提供体制のあり方としては、「日医が提唱する『かかりつけ医』を主体として進めることが重要であり、しっかりと説明した。

最後に、横倉会長は、日医で作成したパンフレット『終末期医療アドバンス・ケア・プランニング（ACP）から考える』を紹介するとともに、国民・医療関係者へのACPの考え方の周知・啓蒙に更なる協力を求めた。

議事に移り、藤井美穂北海道医師会常任理事が、平成29年10月に札幌市内で開催された「全国医師会勤務医部会連絡協議会」について報告（本紙第1351号既報）。

続いて、本年度の担当医師会である長崎県医師会の木下郁夫常任理事が、「明日の勤務医の働き方を考える」西洋医学発祥の地長崎からの提言「く」をメインテーマとして、11月3日（土・祝）に長崎市内で開催予定であると説明した。

また、松本吉郎常任理事が、「明日の勤務医の働き方改革に関する三つの検討会」について、検討内容及び進捗状況等を説明。また、平成30年2月に厚労省の「医師の働き方改革に関する検討会」において取りまとめられた「中間論点整理」「医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組」について解説した。

引き続き、泉良平日医勤務医委員会委員長の司会の下、医師の働き方改革について協議が行われた。

最初に、市川常任理事が、「医師の働き方改革―国と日本医師会の取り組み―」と題して、厚生労働省と日医でそれぞれ

かりと日医からつけ医機能研修制度における研修を受けて欲しい」と述べ、一層の理解と協力を求めた。

更に、連絡協議会のもう一つの議題であり、4月から専門研修が開始された「新たな専門医の仕組み」については、「専門医の質の向上と同時に、国民に分かりやすい専門医のあり方を実現することが一つの大きなテーマである。日本専門医機構の総合診療専門医の位置づけについては、あくまでも学問的な部分を深めてもらいたい」とした。

また、医療提供体制のあり方としては、「日医が提唱する『かかりつけ医』を主体として進めることが重要であり、しっかりと説明した。

最後に、横倉会長は、日医で作成したパンフレット『終末期医療アドバンス・ケア・プランニング（ACP）から考える』を紹介するとともに、国民・医療関係者へのACPの考え方の周知・啓蒙に更なる協力を求めた。

議事に移り、藤井美穂北海道医師会常任理事が、平成29年10月に札幌市内で開催された「全国医師会勤務医部会連絡協議会」について報告（本紙第1351号既報）。

続いて、本年度の担当医師会である長崎県医師会の木下郁夫常任理事が、「明日の勤務医の働き方を考える」西洋医学発祥の地長崎からの提言「く」をメインテーマとして、11月3日（土・祝）に長崎市内で開催予定であると説明した。

また、松本吉郎常任理事が、「明日の勤務医の働き方改革に関する三つの検討会」について、検討内容及び進捗状況等を説明。また、平成30年2月に厚労省の「医師の働き方改革に関する検討会」において取りまとめられた「中間論点整理」「医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組」について解説した。

引き続き、泉良平日医勤務医委員会委員長の司会の下、医師の働き方改革について協議が行われた。

最初に、市川常任理事が、「医師の働き方改革―国と日本医師会の取り組み―」と題して、厚生労働省と日医でそれぞれ



勤務医のひろば
勤務医として一生を
どう過ごせばいいのか
岡山済生会総合病院名誉院長／
岡山県医師会副会長 大原利憲

長としての生活を送っている。
そもそも医師になろうと考えていた訳ではないが、岡山市の北区にある運動公園（かつては練兵場として陸軍が駐屯していた）が近く、春には麦畑にひばりが鳴くのかな場所にあった伊島小学校を卒業した。岡山市で一時は最大のマンモス学校となり、運動場にプレハブ校舎が建設されたこともあった。500人を超える同級生がいたが、医師になった人を私は知らない。
岡山大学医学部卒業と同時に、運良く学区にある岡山済生会総合病院外科に就職させてもらった。
人生設計など最初からできるものではないが、振り返ってみると、世の中の流れに流され、先輩の言われるままに外科医を目指し、院長を経験し、現在は岡山県医師会副会長

事、会内の「医師の働き方検討委員会」において取りまとめた答申「医師の勤務環境改善のための具体的方策―地域医療体制を踏まえた勤務医の健康確保策を中心に―」について、その概要を説明し、「本答申が、プロフェSSIONナルオートノミーとして医療界が医師の働き方の議論を進める良い機会になることを期待する」と述べた。
事前に都道府県医師会から寄せられた、長時間労働の是正、医師の偏在対策、タスクシフティング等に関する意見・要望、出席者からの質問には、市川・松本（吉）両常任理事がそれぞれ回答を行った。
続いて、望月泉日医勤務医委員会副委員長の司会の下、松原謙二副会長が、新たな専門医の仕組みについて解説した。
4月から開始した専門医制度の大きな変更点は、（1）5都府県の専攻医数のシーリングをかけた、（2）全員が専門医の資格を取る必要があることを改めて明らかにした一方複数の領域（ダブルボード）をとっても構わないとした―ことである説明。更に、地域偏在、診療科偏在の改善に向けた追加の仕組み

た。特に手術症例が多く、毎年200例以上の手術が経験でき、毎日手術室に入ることもあった。40年以上現役であったので、手術をした患者さんの数も推して知るべしである。
しかし、手術をした患者さんも20年、30年と経つと次第に高齢化し、今年100歳を迎える患者さんもいる。「私より先に亡くならないで下さい」「健康に留意するように」と励まされることもよくある。それぞれの家族の事情があるのである。息子に言えない悩みも相談されることも多い。病院も、急性期病院、DPC病院のジャンルに等、日本専門医機構でこれまで行ってきたさまざまな議論について、その経過とともに、現在の状況を改めて詳説し、その仕組みへの更なる理解を求めた。
また、専攻医の採用状況については、都道府県ごとに示された表を基に説明を行った。
事前に都道府県医師会から寄せられた、専門医資格の取得、総合医の養成、専攻医の採用結果等に関する意見・要望、出席者からの質問等には、松原副会長が、改めて日医の考えを述べるとともに、「本年4月から開始された仕組みは、まだまだ修正していかなければ

いい 11月1日は「いい医療の日」
日医では、11月1日を「いい医療の日」として、より良い医療の構築に向けて、国民の皆さんと考えることを提案しています。
（日本記念日協会から認定を受けました）